

年　月　日

観音寺市長　宛て

申請者　住所

氏名

印

観音寺市骨髓等移植ドナー支援事業助成金交付申請書（ドナー用）

観音寺市骨髓等移植ドナー支援事業助成金の交付を受けたいので、観音寺市骨髓等移植ドナー支援事業助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

申請者住所	観音寺市		
ふりがな			
申請者氏名			
申請者生年月日	年	月	日
電話番号			
骨髓等提供完了日	年	月	日
申請金額	円		

《誓約・同意事項》　□にチェック☑を入れてください。

- 他の法令等により骨髓等の提供に係る助成金等の交付を受けていないことを誓約します。
- 市税に滞納はありません。市が、住所及び市税の納付状況について関係機関に照会することに同意します。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは同条第2号に規定する暴力団又はこれらの者と密接な関係を有するものではありません。市が、必要な場合には、警察に照会することに同意します。

《添付書類》

- 1 市内に住所を有することが確認できる書類、（マイナンバーカード、運転免許証等の写し）
- 2 公益財団法人日本骨髓バンクが発行した骨髓又は末梢血幹細胞の提供が完了したことを証明する書類

※助成金決定額

（市が記入します。）